

宇美町自転車乗車用ヘルメット 補助金交付制度を ご活用ください！



⚠ 令和9年3月31日までの制度ですが、
購入された年度内までに申請してください。



令和7年度から、福岡県立学校では、自転車通学の際には、ヘルメット着用が義務化されます。ぜひ、本制度をご活用ください！



〈補助対象の方〉

★宇美町在住の方で、安全性の認証を受けたヘルメットを購入し、自転車保険等に加入している方 など



〈対象となるヘルメット〉

★自転車に乗車する際に着用し、頭部を保護する目的で製造され、安全性の認証等を受けたマークなどが付された新品のもの（中古品又は転売品等を除く）



〈補助金額〉

★補助対象経費の2分の1（3,000円上限）

※補助金の交付は、使用者1人につきヘルメット1個かつ1回限り



申請方法などの詳しい内容につきましては、町ホームページまたは宇美町役場地域コミュニティ課までご相談ください。

町 HP

